

## スポーツ施設整備方針（案）について

## 1 スポーツ施設整備方針について

「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの各々を推進するための環境を「つくる」ことを目的に、今後のスポーツ施設の整備の方向性を整理しました。

整備における総事業費や費用対効果等の様々な留意点を考慮し検討し、施設の建設を進める際には官民連携による資金調達や補助金等を活用して整備していきます。

なお、津島市スポーツ推進計画の基本目標Ⅳつくるスポーツの推進はスポーツ施設整備方針を包含するものです。

## ■整備区分

新設	新たに施設を整備する
再整備	既存の施設を建替え、新築して整備する
更新	既存の施設の耐用年数に応じて長寿命化・大規模改修を行いながら機能更新をする
維持	老朽化等による不具合に対応する修繕をしながら機能を維持する

















## ■実施予定

I期	計画の計画期間の中間見直しの年度である令和16年度(2034年度)までに実施する
II期	計画の計画期間である令和26年度(2044年度)までに実施する

## ■整備方針

屋内施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツをする人もみる人も誰もが快適に施設を利用できるようユニバーサルデザインを採用</li> <li>天候に左右されず、年間通して快適にスポーツを楽しむ環境を整えるため空調設備の導入を検討</li> <li>みるスポーツを推進するため、施設やスポーツ種目に応じて適切な規模の観客席を設置</li> </ul>
屋外施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏の日差しや雨天時の利用を想定して、競技スポーツや観覧席等に屋根を設置することを検討</li> <li>日中だけの利用に限定するのではなく、夜間の利用も可能となるように、照明灯の設置を検討</li> <li>過度に維持管理コストをかけることなく、メンテナンスフリーな仕様・規格での施設計画を検討</li> </ul>

## ■個別施設計画

屋内施設	整備区分	実施予定		屋外施設	整備区分	実施予定	
		I期	II期			I期	II期
総合体育館	新設			多目的運動場	再整備		
プール	再整備			野球場	新設と再整備		
錬成館	更新			テニスコート	再整備		
スタジオ・ジム	新設			サッカー場	再整備		

本計画の計画期間は、国や愛知県のスポートに関する計画や施策動向に応じながら令和7年度から令和16年度の10年間としますが、「スポーツ施設整備方針」については令和26年度までに実施することを目標とします。

《凡例》



維持 整備

## 2 津島市スポーツ推進審議会の開催

令和6年11月25日に第4回津島市スポーツ推進審議会を開催しました。審議会では、仮称となっていた計画名称について、スポーツに関する事務を管理し、及び執行するため、国のスポーツ基本計画を参酌して、地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画（スポーツ推進計画）を定めるよう努めることとなっていることを踏まえ、「津島市スポーツ推進計画」と決定しました。また、計画に記載した基本目標・具体的な取組を適正に評価するための目標指標やスポーツ施設のあり方など施設整備方針について審議を進めました。



### 【教育長のコメント】浅井 厚視 氏



4回にわたる「市スポーツ推進審議会」を通して、今後20年間のスポーツ行政の目標・取組・施設のあり方について協議をしていただきました。これが「津島市スポーツ推進計画」です。この計画を基に、やって楽しい、見て楽しい、支えて楽しい生涯スポーツを目指していきたいと考えます。あわせて地域社会で共に人や組織と繋がることを大切にしていきたいと思います。スポーツを通して、豊かな地域づくり・人間関係づくりを進めます。

## 3 パブリックコメントの実施

計画策定にあたり、本計画をより良くするために、広く市民の皆様から意見を募集します。

**募集期間** 令和7年1月17日（金）まで

**閲覧場所** 社会教育課、神守支所、神島田連絡所、市ホームページ

**提出方法** 内容を確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより、社会教育課へ提出するか、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱に投函してください。書式は自由です。

**提出・問合せ先** 〒496-8686（住所不要） 社会教育課東公園整備推進室スポーツ振興グループ

電話:0567-55-9428 FAX:0567-25-8748 メールアドレス:shakyo@city.tsushima.lg.jp

※パブリックコメントとは、計画の策定途中で、事前に計画の素案を市民の皆様にご公表し、それに対して意見、課題、問題点、情報等をいただき、提出された意見等を考慮して計画を決定していくとともに、寄せられた意見とそれに対する市の考え方を公表する制度のこと。

### 《 バックナンバー 》

スポーツに関するアンケート調査結果（全体版）や第3回津島市スポーツ推進審議会の内容など進捗状況を公開しています。興味のある方は下の二次元コードを読み取りご確認ください。



スポーツに関する  
アンケート調査  
結果(全体版)  
はこちらから



第3回津島市  
スポーツ推進  
審議会の内容  
はこちらから



次回、「津島市スポーツ振興通信 vol. 5」は令和7年3月ごろ発行予定